

写真貼付欄

3. 0cm × 2. 4cm

介護支援専門員証有効期間更新申請書

(主任介護支援専門員更新研修を修了した後の更新に伴う介護支援専門員証の交付申請)

令和 年 月 日

岐阜県知事 様

介護保険法第69条の8第1項及び介護保険法施行規則第113条の26の規定により、次のとおり介護支援専門員証の有効期間の更新を申請します。

フリガナ					生年月日		(西暦)	
氏 名	(姓)		(名)				年 月 日	
フリガナ								
住 所	(郵便番号) 都 道 府 県 (アパート・マンション等名称・号室)							
電話番号	() ※日中連絡が取れる電話番号をご記入ください							
個人番号 (マイナンバー)								
介護支援専門員 登録番号							現行の介護支援専門員証 有効期間満了日	令和 年 月 日
主任更新研修の修了年月日	令和 年 月 日						主任更新研修の修了番号	
主任介護支援専門員の有効期間に、介護支援専門員証の有効期間を揃えることを希望しますか。 <u>(裏面参照)</u> ※どちらかを○で囲むこと。							希望する ・ 希望しない (原則どおり) (それぞれを5年更新)	
※ 初めて主任更新研修を修了された場合のみ、主任研修（初回研修）の修了年月日・修了番号もご記入ください（添付書類⑥の送付必須）								
主任研修の修了年月日	令和 年 月 日						主任研修の修了番号	
申請手数料	オンライン納付 ・ 窓口納付 ※交付を申請しない場合は不要							

添付書類チェック欄	共通	☐	① 申請手数料 (2, 100円) (オンライン納付、または窓口納付) ② 写真 2 枚 (縦3. 0cm×横2. 4cm) ※交付申請前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの ※裏面に「氏名・登録番号」を記載し、1枚は貼付け、2枚目は同封すること ③ 今回の更新に係る主任介護支援専門員更新研修の修了証明書の写し ④ 介護支援専門員証の原本 個人番号確認書類 (次のいずれかの写し) ・マイナンバーカード (表裏) ⑤ ・通知カード及び顔写真付き証明書 (運転免許証等) ・マイナンバーが記載された住民票及び顔写真付き証明書 (運転免許証等)	オンライン納付サイト 
	初めて主任更新される場合	☐	⑥ 主任介護支援専門員研修の修了証明書の写し	
	住所・氏名変更がある場合	☐	⑦ 様式第 3 号 介護支援専門員登録事項変更届出書	

※ 更新申請は、有効期間満了日の1年前から受け付けます。

※ 介護支援専門員証を紛失した場合は、その旨を欄外に記載してください。

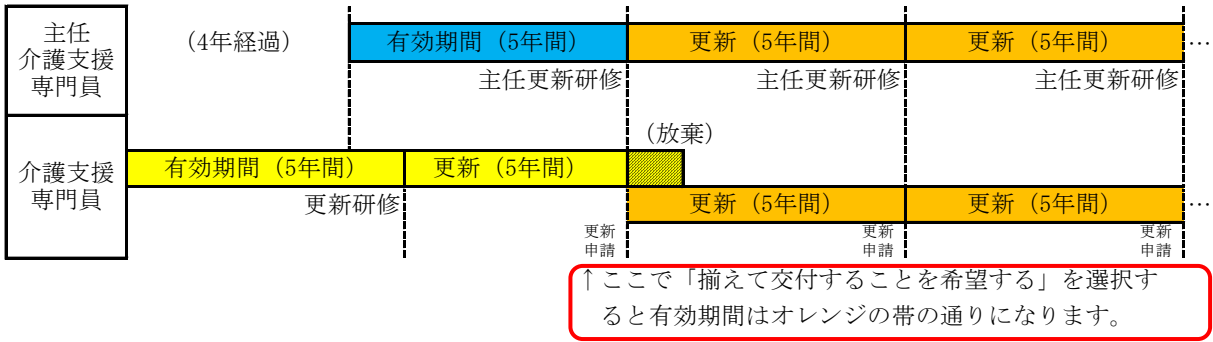
＜主任介護支援専門員と介護支援専門員証の有効期間について＞

主任介護支援専門員と介護支援専門員証の有効期間は、原則として主任介護支援専門員の有効期間に揃えることとなっています。しかし、本人の希望により、有効期間を揃えない取扱いも可能です。この有効期間を揃えないようにするための申出を「特段の申出」と言います。

本県では、「希望する（原則どおり）」を選択した場合には、「特段の申出なし」として有効期間を揃えることとし、「希望しない（それぞれを5年ずつ更新）」を選択した場合には、「特段の申出あり」として有効期間を揃えないでそれぞれ更新するものとして取扱いします。

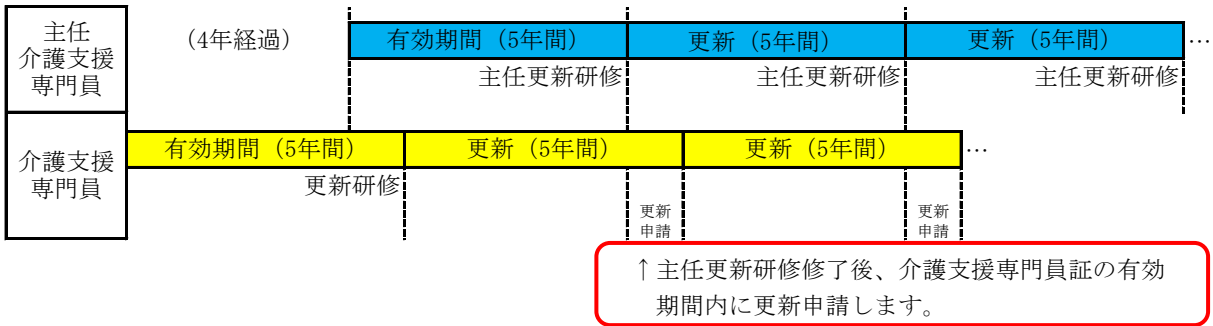
なお、「希望する」を選択した場合でも、下記②のように「揃えることが困難」な場合があります。その場合、今回の申請で有効期間を揃えることはできませんので、本人の意思にかかわらず、それぞれを5年ずつ更新する取扱いとなります。ご注意ください。

- 「希望する（原則どおり）」を選択する場合の有効期間
- ※2つの有効期間はすでに揃えてある、もしくは今回の申請で揃える方が選択してください。



- 「希望しない（それぞれを5年ずつ更新）」を選択する場合の有効期間
- ※以下の①・②に該当する方が選択してください。

①それぞれの有効期間を5年ごとに更新したい方



②介護支援専門員の有効期間が主任介護支援専門員の有効期間より早い場合、有効期間を揃えることが困難になります。その場合、本人の意思にかかわらず、それぞれの有効期間を5年ごとに更新することになります。

